



国土交通省 不動産・建設経済局長
青木 由行

withコロナ時代に建設業は どう変わっていくか

「新しい「物語」をつくろう」



一般財団法人 建設業振興基金 理事長
佐々木 基

INTRODUCTION

2020年、世界中が直面した新型コロナウイルスの感染拡大。日本社会や経済・産業にも大きな影響を及ぼす中で、3密の回避やマスク・手洗いの励行など「withコロナ時代」に向けた継続的な取り組みがなされています。新たな時代の転換期を迎えた建設産業の現状と未来について、国土交通省 青木不動産・建設経済局長にお話を伺いました。

国土交通省 不動産・建設経済局長

青木 由行 氏…………… (以下、青木)

一般財団法人 建設業振興基金 理事長

佐々木 基…………… (以下、佐々木)

佐々木: 新年を迎え建設産業の将来を見据えたテーマについてお聞きしたいと思うのですが、正直言ってこのような時代が来るとは思ってもいませんでした。近年、建設産業全体はおおむね好調な気運だったと認識しているのですが、昨年からコロナ禍の影響により不動産や建設投資の動きにも変化が生じていると感じています。建設産業に従事されている方の中にも不安や心配の声があるかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう？

青 木: 国内で新型コロナウイルスの脅威が本格的に叫ばれはじめたのが、2020年の2月・3月の頃でしたね。当初は一部の工事を止めるといった動きもありました。ただ幸いにして、建設産業は他の業界に先んじて3密回避などの対策がとられたように思います。各事業者団体や企業でも自主的に対策をとる動きがありましたが、5月の連休明けには「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をもとに対策がとられ、いち早く予防に努めることができたと考えます。室内・内装工事などの閉鎖的な空間での作業時にはさらに留意すべきという声もあったり、危惧していたとおり感染者もゼロではありませんが、やはり他と比較すると建設産業はうまく対応してきたという認識です。逆に言えば、コロナ禍により他の産業が落ち込んでいる中で日本のGDPを支え、経済の一助として機能してきたとも言えますね。

ただ、民間設備投資の面では、特に工場や店舗といった発注の減少が数字としても見えてきています。どうしても受注が先細る時というのは、ダンピングが起き、下請の企業や技能者の方の大きな負担につながってしまう心配があります。近年は「間違ってもダンピングをしない」「下請たたくをしない」「しっかりと技能者の方に給与を払う」「それが利潤につながる」という良いスパイラルが続いていたので、その流れはなんとしても途絶えさせたくないと思っています。

佐々木: コロナ禍の中で、新しい生活様式も注目されています。暮らしだけでなく働き方の面でも「withコロナ」はどうか、どう向き合っていくかといったことがこれからの大きな課題ですが、そんな中で建設業の役割についていかがお考えでしょうか。

青 木: 以前より国土交通省でも他の省庁と共にリモートワーク導入を呼びかけてきましたが、なかなか進みませんでした。しかしながら、コロナ禍で否応なく適応せねばならない

という状況下で取り組む中で、「これはこれでありだな」という認識が生まれ、定着してきました。直接顔をあわせずとも会議や打合せができ、日程調整も円滑になるなど、リアルとリモートのハイブリッドの形で仕事が回り始め、リモートワークが定着しつつあります。ポジティブに解釈するなら、コロナ禍により“将来実現されるべきことが前倒しされている”と捉えることがいちばんしっくりくるのかなと思います。以前から進められてきた働き方改革——例えばオフィスについても、ターミナル駅の近くにサテライトオフィスをつくったり、旧来のお役所のようなレイアウトではなく創造性のあるオフィスの形が考えられていたりもしました。また地方への移住や複数の拠点でのデュアルライフ、改修された古民家にIT企業が入るといった事例も地方創生の議論の中で以前から起きていました。それらがコロナ禍により、前倒しになっていくのかなと考えます。

その上で今後必要となってくるのは、街や地域といったものの「リニューアル」ではないかと思います。コロナ禍による外出機会の減少は、多くの弊害も生じさせます。独居の高齢の方であれば運動量が落ちたり、買い物に出られないことで食事のレベルが落ちたり、人に会えないことで認知症リスクの増大やコロナ鬱なども心配されます。そうした懸念についても以前から叫ばれていて、各地で取り組みも始まっています。居心地がよく歩いて楽しいウォークアブルな街や多様性のあるコミュニティといったキーワードをもとに、オープンスペースや公共スペースを人が集まりたくなる魅力的な空間にし、よりイノベーティブな活動、心身の健康に寄与するような街をつくり、孤独や孤立も防ごうといった動きはコロナ禍以前から始まっていました。

そんな「人と会う空間」をつくっていく動きが、コロナ禍により減退しないだろうかと危惧していましたが、実際は逆ではないでしょうか。もちろん3密を避けるといった考慮すべきことは増えているのですが、ある意味、リモートワークが広がり浸透してきたからこそ、「リアル」に会う価値や重要性が実感を持って見つめ直されているようにも感じます。

そうしたことを踏まえると、やはり将来的にはインフラも含めて街や地域をつくりなおしていくことが大切になってきます。建設産業の方々がその担い手になるのは、まず間違いありません。特にそれぞれの地域に根ざして活躍する建設産業の方々は、施工力や技術力はもちろん、さまざまなアイデアも豊富に持っているため、大きく貢献していただけるだろうと期待を寄せています。

佐々木: そのとおりですね。ある調査では、建設産業というのは非常にコロナに強い産業であるという結果が出たとも

聞きましたが、コロナ禍が、これからの建設産業の在り方や働き方、マネジメントなどを改めて見つめるための機会になるともいえそうですね。

青 木: そうですね。国土交通省ではこれまで、ICTやAIなどの技術の導入や3次元データ活用によって生産性の高い魅力的な建設現場創出を目指そうという「i-Construction」の取り組みも進めてきましたが、最近ではDX(デジタルトランスフォーメーション)の必要性についても世の中の興味関心が広がってきました。これまで取り組んできた無人化施工の技術や遠隔での仕事といったニーズが、コロナ禍の影響も手伝って「こうあるべき」から「こうやらないか」という気運に変わったことは、ポジティブに捉えてよいのではないのでしょうか。

佐々木: 先ほど地方創生の話がありましたが、同様にこれからの我が国の重要課題である「国土強靱化」については、これからどう進み、建設産業の役割はどうなっていくのでしょうか？

青 木: 国土強靱化という課題には、近年の気候変動が大きく関係しています。台風や梅雨前線など、雨量や強風が激甚化しているのは間違いないですね。私たちがこれまで作ってきた防災の仕組みも見直しながら、しなやかで強い国土をつくっていく国土強靱

化が大切になると思

います。それに向

けて、新しい枠組

みが来年度から

スタートします。

政府内でもさま

ざまな議論が

ありましたが、まずは「建設産業が持続可能である」ということが大前提となっています。やはり建設産業の果たす役割というのは非常に重要だと言えますね。

緊急時の出動やインフラ強化だけでなく、流域治水を含め、「地域をつくりなおしていく」ということがたいへん重要になってきます。ある説では国民の2人に1人が、浸水や土砂災害の危険性をはらんでいる場所に住んでいるといわれています。これは一般の方々が思われている以上に多い数字だと感じています。土砂災害のレッドゾーンのような危険性をはらんだ地域であれば移転・移住といったことも出てくるかと思いますが、例えば東京であれば江戸時代などに埋め立てにより誕生したエリアなども多々あります。そうしたところには住まず、みんなが移転・移住しようというのは、やはり現実的ではないですね。現在、東京都と国土交通省では水害に強い首都を目指した“高台まちづくり”構想を進めています。もちろん浸水が起こらないよう工夫はするのですが、万が一浸かった際にも数日間もちこたえられる街というものをつくっておくことが大事です。これもインフラ整備と同時に「街をつくりかえていく」が必要になってきます。これも建設産業なしでは成り立たないものだと思います。

佐々木: そうした建設産業の役割を果たしていくために、企業や業界、また経営者はどうしていくべきか、なにを変えていくべきでしょうか。あわせて、行政はどのように動いていくとされているのでしょうか？

青 木: 私が思うに、まずは今後人口が減っていく中で、かねてより問題になっている「担い手の確保」が大変重要な課題になります。これまで取り組んできたことから明確ですが、「給与の引き上げ」「働き方改革」「生産性向上」、この3つをセットでやっていかなければならない。ではどうやっていくのかと考えると、先ほど挙げたようなインフラの整備を含めた街づくり・地域のリニューアル・民間設備投資など、そうしたものを建設業が支えているということが広く世の中に共有されていかなければならないと思うんです。

大切なのは、
ひとつひとつの物事を
結んだ「物語」。



建設産業と聞くと、いまだに「公共事業は建設業者のためにあるんじゃないか」という言い方をされる方もいます。ただ一方で、被災地などでの復興事業やインフラ整備に建設産業の方々が活躍してきたこと、していることについては、かなり認知が広がってきたようにも思います。これは多分に各企業の献身的な努力が大きいですし、行政との連携や制度の充実などもその後押しにもなっていると考えています。企業・行政、それぞれが大小さまざまな物事に取り組んでいますが、それがモザイクのように組み合わせり積み重なることで、より大きな流れとなって多くの方に知っていただけるようになっているのではと感じています。大切なのは、そうしたひとつひとつの物事を結んだ「物語」ではないでしょうか。「物語」というとフィクションのようなイメージで捉えられるかもしれませんが、そうではなく、データやファクト、個別エピソードなどを1つにつなげた魅力的なストーリーという意味合いのものです。

かつて建設産業は「3K」と言われ、ある意味で「負の物語」を背負ってきた歴史があります。また、残念ながら公共事業悪玉論のようなものも世の中に広く共有されていました。これは、談合問題や違法な就労形態などが公共事業と結び付けられ語られたということも大きいかと考えます。私たちが将来をどう切り拓いていくかということを考えると、現場での企業個別の取り組みや事業者団体個々の取り組み、行政の取り組みなどそれぞれを単発的に進め、語り、紹介するのではなく、「こういった意味があることなんだ」という大きな物語として語っていくことが、世の中の考え方や働き手となる方々をはじめ人々の行動を変えていくことにつながる。このことをこれから意識すべき

業界や企業、 発注者側も役割を 担う意識が 大事に。

ではないかと思っています。

佐々木：「物語」という言葉は非常に印象的ですね。物語を紡いでいくというと哲学的な響きもありますが、魅力的な物語が人を動かすと考えると、なるほどと感じます。非常にいい言葉ですね。そうした物語を紡いでいくためには、業界や企業だけでなく、発注者側にも役割を担ってもらう意識が大事になるかと思っています。「担い手3法」はまさにそうした発注者としてどうしていくかという提案がなされているものだと思いますが、「担い手3法」の目指すところ、そして今後の施行の方針を教えてください。

青木：「担い手3法」を語る際にも、やはり過去から続く流れを意識すべきと思います。特に建設産業は10年ほど前、業界として非常に厳しい時期にありました。平成4年からわずか20年弱で、市場が84兆から42兆へと半減したんです。技術革新によりその産業が不要になったというならともかく、世の中から常に必要とされている産業にも関わらず市場が半減したというのは、尋常なことではありません。その中でダンピングが起き、給与が下がり、優良な企業でも経営が苦しくなり、担い手がいなくなる、といったことが起きていたのが事実です。そうした状況を約10年で立て直してきたということも、ひとつの大きな物語と言えます。

最初は「社会保険の未加入対策」に取り組んだことが原点だったと記憶しています。

これにより下請の力が向上し、今に至る“売り手市場に持っていく”ことの始まりとなり、労務単価を引き上げるキーになったと思います。その後、設計労務単価と給与の引き上げを連動させるよう働きかけをおこないました。



これは、給与を引き上げると労務単価が上がる、すると予定価格も上がり、企業の利潤も増えるという労使協調でWin-Winの好循環をつくることにつながりました。そうした流れの中で出てきたのが「担い手3法」です。かつては“安ければいい”という物語があり、多くの方がその虜になっていました。また、公共事業は建設産業を儲けさせるものという物語も確かにありました。そうした物語から決別するために「担い手3法」は非常に大きな役割を果たしたと思っています。ひとつには、現在および将来の公共工事の品質確保のためには中長期的な担い手の確保が必要ということ、そしてそのためには、適切な利潤を確保することが必要と定めたことです。担い手の育成のための利潤確保が法律として認められ、かつ発注者としての責務だと定められたのは、以前の負の物語とは真逆のもので、大変意義深いものと考えます。また、適正な予定価格やダンピング防止、多様な入札・契約方式なども条文に盛り込まれました。つまり、談合や不適切な手段ではなく、正々堂々と担い手確保のために利潤を追求すべしと位置づけ、運用指針という発注者共通のルールを設けました。これは業界の負の物語を変えていく転換となるものでした。

さらに、現在の働き方改革につながるような事柄も意識されていました。当時から無理のある工期設定は問題化していましたし、若い働き手にとっては給与も休暇も残業抑制も大切ということはわかっていました。政府全体も働き方について強い問題意識を持っていた中で、「担い手3法」は「新・担い手3法」として改正され、技術者制度の見直しという構造的な部分にもメスが入り、将来を見通した動きが出てきました。

こうした大きな流れ、大きな物語をいかに継続して発展させるか——新しい制度を“つくっておわり”にせず、しっかりと現場に定着させると共に、中身をより向上させる・スパイラルアップさせていくという試みが大切だと思っています。

企業それぞれのチャレンジや事業者団体と行政との話し合いを積極的に進めていくことが、大きな物語をつくり、現場や制度を変え、将来を切り開くことにつながると考えています。

佐々木：なるほど、よく分かりました。次に現下の最大の懸案事項といってもいいと思うのですが、「建設キャリアアップシステム」について、その意義や局長の思いなどを改めて教えていただけますか。

青 木：建設キャリアアップシステムについては、これまで建設産業を見つめ、担い手確保を進めてきた大きな流れの中で必然的に出てきたものです。まず、技能者の給与引き上げの流れを絶対に止めないということが目的としてあります。

ここ8年ほどで技能者の給与は約2割上がっていますが、市場を考えるともっと上がって然るべきです。また、給与の中にマネジメント能力への評価が含まれていないのではないかとという見方があります。40代前後で賃金カーブのピーク時期が到来するという今の状況は、やはりよくないものと考えます。それに関連して、若い世代に給与とキャリアパスの見通しを示していくことが非常に大事な課題になります。賃金において、年齢やキャリア・資格・経験・技能などを考慮した相場観が、正直言って乏しかったんじゃないかと思います。経営者の中で建設キャリアアップシステムという取り組みにご賛同いただけない方には「給与をどうするかは、職人個々の能力をいちばんよく知っている経営者が決めるもの」という声もあります。それをあえて強くは否定しませんが、目指しているのはダンピングや安値競争が起こらない市場構造をみんなできつっていこうよということ。でなければ、いくら高く評価すべき人材がいても、やむなく給与を下げねばならない状況に陥ることになりかねません。

これまで日本の建設業界では、海外のようにユニオンなどが経営者と交渉して賃金を上げていくというスタイルはあまり根付いていませんし、今すぐにそれをやろうというのも非現実的なことだと思います。先ほど労務単価で申し上げたように、労使で協調・連携して給与を上げていくスパイラルをつくる、建設キャリアアップシステムを整えてダンピングや安値競争が起こらない市場を形成する、そうして個別の給与の引き上げを行い、若い世代にキャリアを示していくといったことが、目指すべき本質的な形ではないかと思います。

また、この取り組みを積み重ねていくことで、相当なビッグデータも蓄積されます。すでに今年から労務費調査でも建設キャリアアップシステム登録者の賃金実態を調査するなど、それによりさまざまな分析も可能になってきています。さらにデータを活かしていけば、生産性の向上、給与の向上といった建設産業の課題に対する大きな武器になり得ます。積年の課題である雇用関係の明確化にも力を発揮していけるとおもいますね。

思えば建設産業もひと昔前は単純作業がかなりのウエイトを占める部分があり、世間にもそうした印象が強いかもしれませんが、そうした仕事がゼロになったわけではないですが、もう未経験者が一朝一夕で戦力になれるような世界ではなくなりました。あらゆる面で機械化が進み、職人の方もしっかりとした経験の積み重ねが必要な世界になっています。マネジメント手法なども含めて、建設産業は大きく進化しています。日本のゼネコンが海外においても高い評価を受けているのはそのためです。建設キャリアアップシステムが標準装備

され、さらに働き方改革が進んでいけば、建設産業の景色が一変する可能性は大いにあります。女性の活躍もより大きく広がっていくでしょうし、ICTなどの技術を駆使した進んだ業界であるという、新しい物語も生まれていくでしょう。建設キャリアアップシステムは、そんな物語の重要なファクターになるものと思います。

佐々木: ありがとうございます。新しい年にふさわしい、将来の建設産業に希望が見いだせるお話を伺えました。最後に、いま建設産業に従事されている方々や、これから従事されようとしている方々にエールをいただけますか。

青 木: 日本が今後取り組むべき課題は、これまで経験したことのないことだろうと思います。例えば生産年齢人口の減少やコロナの克服・共生。頻発化・激甚化している自然災害への対応をどうするかといった課題。こういったものにチャレンジしていかなければいけません。けれど過去の歴史から学ぶと、そうした課題を克服する中に次の時代を切り開くアイデアが生まれるのだと思います。「災い転じて福となす」という

言葉もありますが、ネガティブなことが起こり、課題が生じることでそれまでのバランスが崩れても、そこから新しいことが築かれていくという光景はよく見られることです。そこには多くのエネルギーが必要ですし、多くの方々の力も要る、しかも先行きが大変不透明な時代ですので、計画やビジョンを作れば物事がうまくいくという時代ではありません。そうした不透明な時代だからこそ、リアルタイムで「物語」をつくっていくこと、そして現場で新たな取り組みを行い、また新たな魅力ある物語を生み出し、紡いでいくといったことが必要なのだと思います。いままさに建設産業に従事されている方、そしてこれから従事しようとされている方といっしょになって新しい物語をつくっていくことができれば嬉しいです。

佐々木: 不動産・建設経済局長ならではの、確かな言葉を伺えたように思います。本日はありがとうございました。

青 木: ありがとうございました。

